

株 主 各 位

## 第109回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.tskg-hd.com/>) に掲載することにより、開示しております。

**東洋製罐グループホールディングス株式会社**

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 71社（東洋製罐(株)、東洋鋼板(株)、東罐興業(株)、日本クロージャー(株)、東洋ガラス(株)、メビウスパッケージング(株)、東洋エアゾール工業(株)、TOMATEC(株)、Can Machinery Holdings,Inc.ほか 62社)

#### ②非連結子会社

非連結子会社（株）石川インキほか 13社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除外している。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 4社

(Asia Packaging Industries (Vietnam) Co.,Ltd.、(株)T&Tエナテクノ、TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI、PT FUJI TECHNICA INDONESIA)

適用外の非連結子会社（株）石川インキほか13社）及び関連会社（株）タケウチハイパックほか4社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲より除外している。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用している。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記6社を含めた32社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたり、当該会社の決算日と連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該会社の決算日の計算書類を使用している。

Stolle Machinery Company, LLC

Next Can Innovation Co.,Ltd.

Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd.

Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.

Crown Seal Public Co.,Ltd.

TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN.BHD.

なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### ②デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法
- ②無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法
- ③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ②役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。
- ③特別修繕引当金……………周期的に行う硝子熔解窯等の修繕に充てるため、次回修繕見積額のうち、経過期間に対応する金額を計上している。
- ④汚染負荷量賦課金引当金…「公害健康被害の補償等に関する法律」に定める汚染負荷量賦課金に充てるため、原因物質排出に伴う将来の納付見込額について合理的な見積もり額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりである。

当社グループの事業内容は包装容器事業、エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業、不動産関連事業等である。「包装容器事業」の履行義務は、金属、プラスチック、紙、ガラスを主原料とする容器を製造し顧客へ引き渡すことである。「エンジニアリング・充填・物流事業」の履行義務は、包装容器関連設備を製造し顧客へ引き渡すこと、充填品を受託製造し顧客へ引き渡すこと、並びに貨物を輸送することである。「鋼板関連事業」の履行義務は、鋼板及び鋼板関連製品を製造し顧客へ引き渡すことである。「機能材料関連事業」は、磁気ディスク用アルミ基盤、光学用機能フィルム、フリット、顔料、ゲルコート等の機能材料を製造し顧客へ引き渡すことである。

当該履行義務は主として約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で充足され、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。国内取引については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識している。

包装容器事業および充填事業においては顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する契約があり、当該取引では顧客から受け取る額から原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識している。

一部の連結子会社では販売数量や販売金額等の一定の達成目標を条件としたリベートを付して商品又は製品を販売している。これらの取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定している。当該リベートの見積りは契約条件等から最頻値法に基づき計上しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識している。

また顧客と約束した対価は、顧客へ財またはサービスが移転した時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれていない。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っている。

また、のれんの発生金額が僅少である場合には発生年度において全額償却している。

### ③連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用している。

### ④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用予定である。

### ⑤退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生年度に一括処理することとしている。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

## (会計方針の変更に関する注記)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。国内取引については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時に収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りである。

#### (1)有償受給取引に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、顧客から受け取る額から原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

#### (2)有償支給取引に係る収益認識

買い戻し義務を負っている有償支給取引については、従来は棚卸資産の消滅を認識していたが、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高については、棚卸資産を認識する方法に変更している。

#### (3)契約履行までに係る物流費

販売費及び一般管理費に計上していた物流費には、顧客へ商品を引き渡すまでの物流費が含まれていたが、契約履行までに係る物流費については、売上原価に認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する方法を適用している。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,824百万円、売上原価は11,064百万円、販売費及び一般管理費は13,043百万円それぞれ減少している。

主な増減要因として有償受給取引に係る収益認識の影響により、売上高は23,897百万円、売上原価は23,897百万円それぞれ減少している。また契約履行に係る物流費の影響により、販売費及び一般管理費は12,846百万円減少し、売上原価は12,846百万円増加している。

なお、税金等調整前当期純利益及び連結計算書類の期首の利益剰余金に与える影響はない。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしている。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、連結計算書類に与える影響はない。

#### (会計上の見積りに関する注記)

##### (固定資産の減損)

##### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	2,264百万円
有形固定資産	356,186百万円
無形固定資産	25,484百万円

##### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損の兆候があると判断した資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。資産のグルーピングは、管理会計上の区分（事業用資産は主として工場別若しくは営業所別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準にしている。各資産グループの回収可能価額は、使用価値若しくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としている。使用価値については、将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率で割り引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。

##### (2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フロー見積額の算定にあたっては、それぞれの報告単位における中期経営計画などの事業計画を基にしており、当該内容には過去の経験、成長率、現在見込まれる経済の状況など一定の



仮定が含まれている。

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として収束の見通しは立たず、先行きは不透明な状況にあるが、人々の働き方や生活様式は多様に変化しており、今後収束に向かったとしても以前のような市場環境に戻ることはないものと見込んでいる。事業計画に当該影響を織り込み、将来キャッシュ・フローの算定の見積りを行っている。

### (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性がある。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしているが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性がある。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,256,401百万円

#### 2. 保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。

従業員（住宅資金）	337百万円
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI（銀行借入）	30,525百万円 (249百万米ドル)
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI（信用状取引）	1,855百万円 (15百万米ドル)
TOYO PACK KIYAMA株式会社（銀行借入）	3,720百万円

### (連結損益計算書に関する注記)

#### 1. 特別損失に関する事項

##### ① 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減損額	回収可能価額
東洋製罐(株)基山工場（佐賀県三養基郡基山町）	缶詰用空缶製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	2,264	使用価値

当社グループは管理会計上の区分（事業用資産は主として工場別もしくは営業所別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準に資産のグルーピングを行っている。収益力が著しく低下している資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として5%で割り引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。

特別損失に計上した減損損失（2,264百万円）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

場 所	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	有形固定資産のその他	無形固定資産	総合計
東洋製罐(株)基山工場	667	1,326	－	147	122	－	2,264

②早期割増退職費用

国内連結子会社において実施した希望退職募集による早期退職加算金等である。

③関係会社株式評価損

海外関係会社における財務状況の悪化にともない計上した。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	202,862	—	—	202,862
自己株式				
普通株式 (注)	14,790	7,016	515	21,291

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式515千株が含まれている。  
 2. 自己株式増加数の内訳は次のとおりである。  
     会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得 6,500千株  
     単元未満株式の買取り 0千株  
     役員向け株式交付信託による取得 515千株  
 3. 自己株式減少数の内訳は次のとおりである。  
     役員向け株式交付信託への第三者割当による処分 515千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通 株式	6,770	36.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通 株式	4,250	23.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 2021年10月29日の取締役会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,835	65.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(注) 2022年6月24日の定時株主総会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれている。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、事業計画に照らし、必要な資金について、主に銀行借入や社債発行による方針である。また、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っている。なお、デリバティブ

取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク・金利変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、定期的取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。外貨建て営業債権の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

また、当社は連結子会社への外貨建て貸付金の一部について、為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を利用している。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、そのほとんどが市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的の時価や発行体・取引先企業の財務状況等を把握する体制としている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日である。外貨建て営業債務の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

借入金は、主に営業取引及び設備投資等の投融资に必要な資金を調達することを目的とし、社債は、主に設備投資に必要な資金を調達することを目的としている。

デリバティブ取引は、実行部門と主計部門の相互牽制と契約相手先との残高確認等のチェックを行い、定期的取引先等に報告している。（利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的な取引は行わない方針である。）また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い大手金融機関に限定し、取引を行うこととしている。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは財務部門が適宜、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することや金融機関とコミットメントライン契約を締結すること等により管理している。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額27,337百万円）は、「投資有価証券 ②その他有価証券」に含めていない。また現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
①満期保有目的の債券	9,500	9,695	195
②その他有価証券	87,949	87,949	—
資産計	97,449	97,645	195
長期借入金	54,931	54,677	△254
負債計	54,931	54,677	△254
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,718)	(1,718)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(381)	(381)	—
デリバティブ取引計	(2,099)	(2,099)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。



### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	87,949	—	—	87,949
資産計	87,949	—	—	87,949
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,099	—	2,099
負債計	—	2,099	—	2,099

#### ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	9,695	—	9,695
資産計	—	9,695	—	9,695
(1)長期借入金	—	54,677	—	54,677
(2)デリバティブ取引				
通貨関連	—	276	—	276
負債計	—	54,954	—	54,954

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

##### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっている。活発な市場における相場価格

とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

なお、通貨スワップ取引は、当社から連結子会社への貸付金をヘッジ対象としたものであるが、連結計算書類上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていない。

#### 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を所有している。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、損益及び時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

用途	連結貸借対照表計上額	収益	費用	時価
オフィスビル	17,333	4,919	2,250	81,504
商業施設	2,416	641	240	15,170
その他	11,686	2,010	912	46,710
合計	31,435	7,571	3,404	143,385

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 収益は賃貸収益等、費用は減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。

(注3) 当期末の時価は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書または不動産調査報告書に基づく金額である。

#### (収益認識に関する注記)

##### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益の分解情報は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	包装容器 事業	エンジニア リング・充 填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計		
顧客との契約から生じる収益	500,395	167,113	75,077	48,594	—	791,180	22,408	813,588
その他の収益	—	—	—	—	7,976	7,976	—	7,976
外部顧客への売上高	500,395	167,113	75,077	48,594	7,976	799,157	22,408	821,565

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない区分であり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

また「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入である。

##### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

##### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他

に含まれている。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりである。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	223,090 百万円
契約資産	5,130
契約負債	41,492

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はない。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 3,510円20銭

1株当たり当期純利益 240円61銭

(注) 当連結会計年度より、役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は515千株、期中平均自己株式数は343千株である。

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）……………定額法

②無形固定資産……………定額法

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 4. 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

#### 5. 収益の計上基準

当社は持株会社として主として子会社に対して契約に基づき経営指導、受託業務の提供を行うことが履行義務である。時の経過に応じ義務を履行するにつれて子会社が便益を享受することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、収益を認識している。なお、取引の対価には重要な金融要素は含まれていない。

また子会社からの受取配当金については、受け取る権利が確定した時点で収益を認識している。不動産賃貸収入は契約期間にわたって期間均等額で収益を認識している。

#### 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引等のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び

開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定である。

## (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減する方法を適用している。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響はない。

## (会計上の見積りに関する注記)

(貸倒引当金)

### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金	2,460百万円
-------	----------

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。貸倒引当金計上額は、主として関係会社貸付金の貸倒懸念債権に係るものである。直近の入手可能な関係会社の計算書類をもとに算出した回収可能額、将来キャッシュ・フロー見積額の割引現在価値を貸付金額から控除し、その残額を回収不能見込額として計上している。

#### (2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フロー見積額の算定にあたっては、貸付先である関係会社の中期経営計画などの事業計画を基にしており、当該内容には過去の経験、成長率、現在見込まれる経済の状況など一定の仮定が含まれている。

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として収束の見通しは立たず、先行きは不透明な状況にあるが、人々の働き方や生活様式は多様に変化しており、今後収束に向かったとしても以前のような市場環境に戻ることはないものと見込んでいる。事業計画に当該影響を織り込み、将来キャッシュ・フローの算定の見積りを行っている。

#### (3) 翌事業年度の計算書類に与える影響



キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金を認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしているが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性がある。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	32,323百万円
2. 保証債務	
下記のとおり、金融機関等からの借入債務等について保証を行っている。	
Stolle Machinery Company, LLC (借入債務等)	13,774百万円
Stolle Machinery Company, LLC (賃貸借契約)	1,204百万円
Stolle Asia Pacific Co., Ltd (借入債務等)	50百万円
東罐商事(株) (仕入債務)	138百万円
TOYO PACK KIYAMA(株) (借入債務等)	3,720百万円
Polytech America, LLC (賃貸借契約)	236百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	57,499百万円
4. 関係会社に対する金銭債務	61,816百万円

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益	16,467百万円
営業費用	128百万円
営業取引以外による取引高	965百万円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	14,790	7,016	515	21,291

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式515千株が含まれている。
2. 自己株式増加数の内訳は次のとおりである
- |   |         |
|---|---------|
| 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得 | 6,500千株 |
| 単元未満株式の買取り                                  | 0千株     |
| 役員向け株式交付信託による取得                             | 515千株   |
3. 自己株式減少数の内訳は次のとおりである
- |                        |       |
|------------------------|-------|
| 役員向け株式交付信託への第三者割当による処分 | 515千株 |
|------------------------|-------|

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

関係会社株式	15,088百万円
減価償却超過	1,305百万円
関係会社株式等評価減	8,189百万円
その他	2,098百万円
繰延税金資産小計	26,682百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,260百万円
評価性引当額小計	△9,260百万円
繰延税金資産合計	17,421百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△14,719百万円
固定資産圧縮積立金	△116百万円
譲渡損益調整資産	△172百万円
その他	△22百万円
繰延税金負債合計	△15,030百万円
繰延税金資産の純額	2,390百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社

### 1. 関連当事者との取引

属性	会社の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)
子会社	東洋製罐(株)	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	経営運営料・ 業務受託料(注1)	3,475

(注) 1. 経営の管理等をするために、一定の合理的な基準に基づき、金額を決定している。  
2. 取引金額には消費税等を含んでいない。

### 2. 債務の保証

属性	期末残高(百万円)
子会社	19,123

(注) 1. 金融機関等からの借入債務等に対する保証をしている。  
2. 賃貸借契約について、契約残存期間の賃料等に対する保証をしている。

### 3. 債務の被保証

属性	期末残高(百万円)
子会社	66,884

(注) 金融機関からの借入債務等に対して保証を受けている。

**(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 5. 収益の計上基準」に記載のとおりである。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1株当たり純資産額	2,195円57銭
1株当たり当期純利益	120円41銭

(注) 当事業年度より、役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度において信託が保有する期末自己株式数は515千株、期中平均自己株式数は343千株である。

(注) 計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。